

様式第2（第1条の2関係）（平5通産令75・全改、平7通産令57・平8通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平15経産令72・平23経産令72・平27経産令6・平27経産令7・平31経産令12・令元経産令1・一部改正）

【書類名】 実用新案登録願

【整理番号】

【特記事項】 実用新案法第10条第1項の規定による実用新案登録出願

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【原出願の表示】

【出願番号】

【出願日】

（【国際特許分類】）

【考案者】

【住所又は居所】

【氏名】

【実用新案登録出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍・地域】）

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【納付年分】 第1年分から第 年分

（【手数料の表示】）

（【予納台帳番号】）

（【納付金額】）

【提出物件の目録】

【物件名】 実用新案登録請求の範囲	1
【物件名】 明細書	1
【物件名】 図面	1
【物件名】 要約書	1

〔備考〕

- 1 実用新案法第10条第2項の規定による出願の変更をするときは、「【特記事項】」の欄の「実用新案法第10条第1項」を「実用新案法第10条第2項」

と、実用新案法第11条第1項において準用する特許法第44条第1項の規定による出願の分割をするときは、「【特記事項】」の欄の「実用新案法第10条第1項」を「実用新案法第11条第1項において準用する特許法第44条第1項」とする。

- 2 「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には「特願○○○○—○○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの特許出願の番号及び年月日を記載し、実用新案法第10条第2項の規定による出願の変更をするときは、「【出願番号】」には「意願○○○○—○○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの意匠登録出願の番号及び年月日を記載し、実用新案法第11条第1項において準用する特許法第44条第1項の規定による出願の分割をするときは、「【出願番号】」には「実願○○○○—○○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの実用新案登録願の番号及び年月日を記載する。ただし、もとの出願の番号が通知されていないときは、「【出願日】」には「令和何年何月何日提出の特許願」のようにもとの特許出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの出願の願書に記載した整理番号を記載し、実用新案法第10条第2項の規定による出願の変更をするときは、「令和何年何月何日提出の意匠登録願」のようにもとの意匠登録出願の年月日を記載し、実用新案法第11条第1項において準用する特許法第44条第1項の規定による出願の分割をするときは、「令和何年何月何日提出の実用新案登録願」のようにもとの実用新案登録出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの出願の願書に記載した整理番号を記載する。また、もとの国際出願についての出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」の欄を「【国際出願番号】」とし、「PCT/○○○○/○○○○○○○」のように国際出願番号を記載し、「【国際出願番号】」の欄の次に「【出願の区分】」の欄を設けて「特許」又は「実用新案登録」と記載する。もとの意匠法第60条の6第3項に規定する国際意匠登録出願（以下「国際意匠登録出願」という。）についての出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の意匠登録願」のように意匠法第60条の6第1項に規定する国際登録の日の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、「—」のようにハイフンを記載し、「(【手数料の表示】)」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、「国際登録番号DM/○○○○○○○、意匠番号○○○」のように意匠法第60条の6第1項に規定する国際登録の番号と意匠の番号を記載する。
- 3 もとの出願が国際意匠登録出願にあつては、「【実用新案登録出願人】」の欄の「【住所又は居所】」の次に「【住所又は居所原語表記】」の欄を設けて、

意匠法第60条の6第3項に規定する国際登録簿（以下「国際登録簿」という。）に記載された文字と同一の文字を記載する。また、「【氏名又は名称】」の次に「【氏名又は名称原語表記】」の欄を設けて、国際登録簿に記載された文字と同一の文字を記載し、法人にあつては、その次に「【代表者】」の欄を設けるものとする。

- 4 第23条第2項において準用する特許法施行規則第31条第2項又は第3項の規定により証明書又は図面の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【物件名】」の欄を設けて、当該証明書等の書類名を記載し、その次に「【援用の表示】」の欄を設けて、「変更を要しないため省略する。」と記載する。また、2以上の証明書等の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【物件名】

【援用の表示】

【物件名】

【援用の表示】

- 5 その他は、様式第1の備考と同様とする。